

許可番号 02720141638

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪市北区大淀北一丁目4番26号

氏名 株式会社 ケイエフアイ

代表取締役 時 優一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 橋下 徹



許可の年月日 平成20年6月4日

許可の有効年月日 平成25年6月3日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

1 ガラスくず（廃石膏ボードに限る。）
（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上1種類

（※）「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」のことです。

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の1の1種類
設置場所 : 岸和田市新港町9番2、9番5の一部
設置年月日 : 平成20年3月1日
処理能力 : 29t/日

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年 6月 4日 当初許可
平成22年 7月 1日 書換交付
以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無